

保育料・入園料を補助

手続きは直接幼稚園へ

本市に在住し、七月一日現在で次の条件を満たす家庭に、幼稚園（市外の認可済み幼稚園を含む）の保育料と入園料の一部を補助します。通っている幼稚園を通じて手続きをしてください。

なお、電話での市民税額の問題い合わせにはお答えできません。自分の税額が分からない人は、運転免許証など本人確認ができる物を持って、市役所市民税課へ直接お越しください。



すくすく元気に

就園奨励費

対象は、市立幼稚園や私立幼稚園（認可済み）に満三歳児から五歳児までを通園させている家庭で、本年度に納める市民税の所得割額が十万二千円以下の世帯。ただし、市立幼稚園は、各年齢とも市民税が非課税または均等割のみの世帯。

就園援助費

対象は、私立幼稚園（認可済み）に満三歳児から五歳児までを通園させている家庭で、本年度に納める市民税の所得割額が十万二千円を超え、十四万七千円以下の世帯。

第三子以降の保育料を補助

対象は、市内の国公立幼稚園または私立幼稚園（認可済み）に第三子以降の満三歳児から五歳児を通園させている世帯。

…問い合わせは教育委員会総務課 890 5803へ。

犯罪のない明るい社会

みんなで目指そう

七月は「社会を明るくする運動」の強調月間。運動が全国一斉に展開されます。統一標語は、「ふれあいと対話が築く明るい社会」です。

この運動は、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことが目的。すべての国民が、犯罪や非行の

防止に努め、これを犯した人たちの更生に理解を深めましょつ。今年の重点目標は「犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支え合って生きていく明るい地域づくりに参画する」です。皆さんもこの運動に進んで参加し、犯罪や非行のない明るい

社会づくりにご協力をお願いします。

市内パレードなどの催し

市では実施委員会を組織。七月十二日に市内パレードなどを行います。また、期間中には保護司会、更生保護婦人会などが中心になって、いろいろな事業を展開し運動の主旨をPRする予定です。

…問い合わせは社会福祉課 890 6142へ。

夏の交通安全運動

ルール守り事故を防止

「思いやる 心と心の 安全くんま」をスローガンに、七月十日 から十六日 まで、夏の県民交通安全運動が実施されます。思いやりの心を持って、交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

子どもに対する交通安全教育の徹底

夏休み中の交通事故防止に向けて、「信号はよく見て守る」「道路に飛び出さない」など具体的な指導を行うとともに、大人が交通ルールの遵守や正しい交通マナーの手本を示しましょう。

高齢者の交通事故防止

交差点の通行や道路を横断す

下水道の受益者負担金

7月上旬に納付書送付

平成十五年度の下水道事業受益者負担金の納期は、下表のとおり。納付方法は次の三種類です。第一期の納付時に選んでください。詳しくは七月上旬に郵送する納入通知書をご覧ください。

本年度分から残期分まで一括納付 本年度分（一期から四期まで）を一括納付 本年度分を期別ごとに納付。

…問い合わせは水道局下水道建設課 890 3063へ。



るときは、しっかりと止まってよく見て確認」を心掛け、実践しましょう。また、夜間の外出は目立つ色の服装をし、反射材を活用してください。

飲酒運転の追放

飲酒運転の違法性、危険性について自覚し「少しくらい」これくらいなら大丈夫」という安易な気持ちは捨て、公共交通機関などを利用しましょう。

…問い合わせは交通政策課 890 6263へ。

受益者負担金の納期	
種別	納期
一括納付 1期	7月31日 まで
2期	9月1日 ~ 30日
3期	11月4日 ~ 12月1日
4期	来年2月2日 ~ 3月1日